

業 務 等 回 答 書

提出日：令和8年7月1日

発 注 機 関 名	長野県教育委員会	公 告 日	令和8年6月25日
業 務 名 業 務 箇 所 名	次世代校務DX等の共同調達に係る仕様策定支援業務		
質 問 内 容	① 実施公告 6（2）【企画書と企画書説明資料の構成について】 企画書（様式第8号の附表又は任意様式）と企画書説明資料は、それぞれ別の資料として提出する必要がありますか。あるいは、両者を一体の資料として作成・提出することも差し支えないでしょうか。 ② 仕様書 6（1）イ【RFIに関する役割分担について】 仕様書6(1)に定めるRFI（情報提供依頼）について、受託者の業務範囲は「RFIの設計、実施要領・仕様書・機能/非機能要件一覧等の作成支援、及び事業者からの提案結果の取りまとめ・分析」であり、RFIの公示及び応募事業者への対応の実施主体は委託者であるものと理解しております。当該認識で相違ないでしょうか。 ③ 実施公告 6（6）【企画提案の選定基準について】 「次世代校務DX等の共同調達に係る仕様策定支援業務委託 プロポーザル審査基準表」内の「審査内容」に記載のない業務（例：仕様書6（4）協議会等に係る資料作成）についても、企画提案書の中で提案する必要があると理解しております。当該認識で相違ないでしょうか。		

回答日：2026年7月5日

回 答	① 両者を一体の資料として作成・提出いただいて結構です。 資料内において「企画書」に該当する部分と「企画書説明資料」に該当する部分の区別が明確に分かるように工夫してください。 ② RFIの結果の公示を受託者に求める予定はございません。 ③ 協議会等に係る資料作成についても、企画提案書の中で提案をお願いします。
-----	---